

城里監査第18号
令和5年8月21日

城里町長 上遠野 修 様

監査委員 五十嵐 由美子

監査委員 関 誠一郎

令和4年度城里町公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和4年度公営企業会計の歳入歳出決算及びその附属書類について審査したので、その結果について意見書を提出する。

令和4年度城里町公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和4年度城里町水道事業会計決算
- (2) 令和4年度城里町下水道事業会計決算
- (3) 令和4年度会計証書類その他公営企業法施行令で定める書類

2 審査の期日

令和5年7月25日(火)

第2 審査の結果

審査に付された令和4年度城里町公営企業会計(水道事業及び下水道事業)決算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及び政令で定めるその他の書類(キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書)について、諸帳簿並びに証拠書類と照合審査した結果、その計数は正確であり、経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

水道事業会計の決算は、次のとおりです。

1 水道事業会計

(1) 決算の状況

収益的収入及び支出

区 分	予算額	決算額	執行率
事業収益	712,752,000円	667,212,503円	93.61%
事業費用	746,743,000円	662,724,707円	88.75%

資本的収入及び支出

区 分	予算額	決算額	執行率
事業収益	196,851,000円	140,050,500円	71.15%
事業費用	519,336,000円	361,613,858円	69.63%

(2) 経営状況

総収益 628,179,701 円に対し、総費用 633,049,601 円で、差し引き 4,869,900 円の当年度純損失となった。

(3) 財政状況

資産 6,501,562,505 円に対し、負債 4,660,645,410 円、資本金 650,861,065 円、剰余金 1,190,056,030 円となっている。

ア 資産

資産は、固定資産 5,641,842,789 円及び流動資産 859,719,716 円で構成され、固定資産は有形固定資産 5,520,107,198 円、無形固定資産 121,727,191 円、投資 8,400 円を合算した額である。

流動資産は、現金預金 618,689,116 円、未収金 170,692,078 円、貯蔵品 4,438,522 円及び前払金 65,900,000 円を合算した額である。

イ 固定負債

固定負債は 2,813,021,629 円で、その構成はすべて、企業債 2,813,021,629 円である。

ウ 流動負債

流動負債は 306,729,946 円で、その構成は、企業債 240,367,769 円、未払金が 60,696,934 円、引当金 4,376,000 円及び預り金 1,289,243 円である。

エ 繰延収益

繰延収益は、1,540,893,835 円で、その構成は、長期前受金 3,991,116,280 円、収益化累計額△2,450,222,445 円である。

オ 資本金

資本金は、650,861,065 円である。

カ 剰余金

剰余金は、1,190,056,030 円で、資本剰余金 1,743,410 円及び利益剰余金 1,188,312,620 円である。

資本剰余金は、国庫補助金 730,302 円、一般会計補助金 318,969 円、一般会計負担金 34,394 円、工事負担金 659,745 円である。

利益剰余金は、減債積立金 38,900,000 円、建設改良積立金 46,053,815 円及び当年度未処分利益剰余金 1,103,358,805 円である。

(4) 施設の利用状況

項目	比率	算出基礎
負荷率	76.73%	$\frac{1 \text{ 日平均配水量 } 6,423 \text{ m}^3}{1 \text{ 日最大配水量 } 8,371 \text{ m}^3}$
施設利用率	57.47%	$\frac{1 \text{ 日平均配水量 } 6,423 \text{ m}^3}{1 \text{ 日配水能力 } 11,177 \text{ m}^3}$
最大稼働率	74.89%	$\frac{1 \text{ 日最大配水量 } 8,371 \text{ m}^3}{1 \text{ 日配水能力 } 11,177 \text{ m}^3}$

(5) 財政分析比率

項目	比率	算出基礎
自己資本構成比率	52.02%	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$
固定資産対長期資本比率	91.07%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$
流動比率	280.29%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
経常収支比率	99.23%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$
企業債元金償還金対減価償却額比率	112.71%	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}}$

2 下水道事業会計

(1) 決算の状況

収益的収入及び支出

区分	予算額	決算額	執行率
事業収益	1,138,817,000 円	1,157,873,103 円	101.67%
事業費用	1,148,468,000 円	1,073,667,615 円	93.49%

資本的収入及び支出

区分	予算額	決算額	執行率
事業収入	699,570,000 円	499,491,500 円	71.40%
事業支出	1,117,796,000 円	826,944,866 円	73.98%

(2) 経営状況

総収益 1,132,332,158 円に対し、総費用 1,062,752,944 円で、差し引き 69,579,214 円の当年度純利益となった。

(3) 財政状況

資産 20,056,302,711 円に対し、負債 17,168,113,295 円、資本金 2,702,153,390 円、剰余金 186,036,026 円となっている。

ア 資産

資産は、固定資産 19,716,883,724 円及び流動資産 339,418,987 円で構成され、固定資産は有形固定資産 19,189,986,394 円、無形固定資産 526,897,330 円を合算した額である。

流動資産は、現金預金 206,575,619 円、未収金 81,893,368 円及び前払金 50,950,000 円を合算した額である。

イ 固定負債

固定負債は 6,146,560,244 円で、その構成はすべて、企業債 6,146,560,244 円である。

ウ 流動負債

流動負債は 627,057,902 円で、その構成は、企業債 507,746,949 円、未払金が 113,820,081 円（営業未払金 64,713,101 円、営業外未払金 2,170,980 円及びその他未払金 46,936,000 円）、引当金 5,476,000 円及び預り金 14,872 円である。

エ 繰延収益

繰延収益は、10,394,495,149 円で、その構成は、長期前受金 10,748,623,618 円、収益化累計額△354,128,469 円である。

オ 資本金

資本金は、2,702,153,390 円である。

カ 剰余金

剰余金は、186,036,026 円で、資本剰余金 116,456,812 円及び利益剰余金 69,579,214 円である。

資本剰余金は、国庫(県)補助金 116,456,812 円である。

利益剰余金は、当年度未処分利益剰余金 69,579,214 円である。

(4) 施設の利用状況

項目	比率	算出基礎
施設利用率	49.98%	$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量 } 1,475 \text{ m}^3}{\text{晴天時1日処理能力 } 2,951 \text{ m}^3}$
最大稼働率	56.69%	$\frac{\text{晴天時1日最大処理水量 } 1,673 \text{ m}^3}{\text{晴天時1日処理能力 } 2,951 \text{ m}^3}$

(5) 財政分析比率

項目	比率	算出基礎
自己資本構成比率	66.23%	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$
固定資産対長期資本比率	101.48%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$
流動比率	54.13%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
経常収支比率	108.07%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$
企業債元金償還金対減価償却額比率	196.70%	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}}$

第3 審査の意見

1 水道事業

水道事業については、水道施設新設事業として、南団地整備に伴う配水管敷設工事を施工した。また、老朽管更新工事を勝見沢地区において施工した。

水道料金の未収金は、減少傾向にあるものの町民負担の公平性・公正性の確保を図る観点から新たな未収金の発生防止に努めるとともに、未納者個々の状況に応じたきめ細かい納税相談を行うなど、さらなる縮減に努められたい。

また、給水する水量と料金として収入のあった水量の比率を示す有収率が72.34%と低く、浄水処理の生産性が低いことがうかがえる。

今後も厳しい企業経営が予想されるので、有収率低下の原因究明及び有収率向上対策を検討し、供給単価を考慮し給水原価の抑制に努めるとともに、独立採算性を基本とした適正な水道料金体系による健全な企業経営に努められたい。

2 下水道事業

下水道事業については、広域化の一環として上入野地区の農業集落排水事業を公共下水道事業に統合するため、整備計画区域の拡大を図り、事業を推進している。

令和4年度から地方公営企業法による公営企業に移行したことで、地方財政法第6条に基づく「独立採算制の原則」による事業経営に取り組んでおり、今後、経営上の諸課題に対し、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。(地方公営企業法第3条第1項)」との理念のもと、あらゆる対策を講ずることが求められる。

今後人口減少が急速に進む中で、水道事業同様に今後も厳しい企業経営が予想されるので、策定中のストックマネジメント計画に基づく事業を推進するとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、将来を見据えた独立採算性を基本とした健全な企業経営に努められたい。